

原子力安全対策の体制強化

1. 組織体制の強化（令和4年4月1日～）

- ① モニタリング専門官
 - ・ U P Zでは緊急時モニタリングが重要なため（屋内退避の解除や避難の判断）、モニタリング体制を強化
- ② 原子力防災訓練推進官
 - ・ 避難計画の実効性をさらに向上させるため、実践的訓練の推進を統括
- ③ 原子力安全監督官
 - ・ 原子力安全に対するチェックの統括
最新知見のバックフィット
再稼動までの法令上の手続き（設計及び工事計画認可、保安規定変更認可等）
テロ・武力攻撃への対処
透明性の確保

2. 人材の育成

- ① (新)モニタリング先進県との人事交流
 - ・ 立地自治体のモニタリングのノウハウを修得
- ② 原子力専門職員の計画的採用
 - ・ これまでに5名の原子力専門職員の採用（原子力工学、放射線等）
 - ・ 令和4年度は電気技師を新規採用（プラントの監視）
- ③ 島根県（立地県）との人事交流
 - ・ 立地県の原子力実務のノウハウの修得、島根県との業務連携
- ④ 原子力規制庁に研修派遣
 - ・ 原子力専門職員を派遣して、原子力規制の実務を研修
 - ・ これまでに2名の原子力専門職員を派遣

3月26日の強風の影響と緊急対応

前線を伴った低気圧が発達しながら日本海を東北東に進み、山陰では26日朝から夕方にかけて南風が非常に強く吹いた。

※鳥取市吉方で、最大風速20.1m/s、最大瞬間風速34.2m/s(いずれも3月として最大値)を記録するなど、県内広域で記録的な強風が発生した。

【主な被害の概要】

- 人的被害 3名(重傷1名、軽傷2名)
- 住家被害 14件(いずれも一部損壊)
- 孤立集落 発生なし
- 停電 延べ21,250戸(10市町村)
- 公共土木施設 なし
- 農林水産業被害 19,858千円 ※調査中

農業用ハウス、畜舎などに被害が発生している。

→災害復興調整費を活用し迅速な復旧を支援

＜最大風速＞(上位5地点)

地点	風速	備考
鳥取市吉方	20.1m/s	3月の観測史上最大
鳥取空港	18.9m/s	
大山町塩津	17.3m/s	
鳥取市青谷	15.2m/s	
倉吉市倉吉	15.2m/s	

＜最大瞬間風速＞(上位5地点)

地点	風速	備考
鳥取市吉方	34.2m/s	3月の観測史上最大 26日の全国3位
鳥取空港	32.9m/s	3月の観測史上最大
大山町塩津	30.3m/s	3月の観測史上最大
鳥取市青谷	29.2m/s	観測史上最大
岩美町岩井	25.2m/s	

日本海南西部の海域活断層の長期評価の検証会議

- 3月31日(木)、政府が新たに公表した日本海南西部の海域活断層について、本県の地震被害想定に影響がないかを県防災顧問(西田先生、香川先生)に確認する。
- 影響が確認された場合、県の被害想定の変更を前倒しで進める。 ※次回見直しは令和5年を予定していた。

- 3月25日、地震調査研究推進本部(本部長は文部科学大臣)が日本海南西部の海域活断層の長期評価を初公表。
- 今後30年以内にM7.0以上の地震が発生する確率を地域単位で評価(津波影響は今回評価の対象外)。
- 東部区域(鳥取県沖・島根県東部沖)の発生確率は、「3~7%」。

○地震調査研究推進本部

伯耆沖断層帯

断層の長さ:94km

地震規模:Mj7.7~8.1

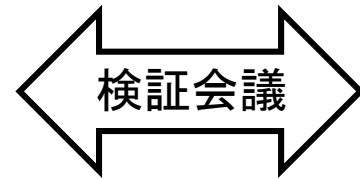


伯耆沖断層帯

- 評価対象の海域活断層帯(東部区域)
- 海域の短い活断層(東部区域)
- その他の区域の海域活断層
- 区間境界
- 中国・四国・九州の地域評価で評価された活断層

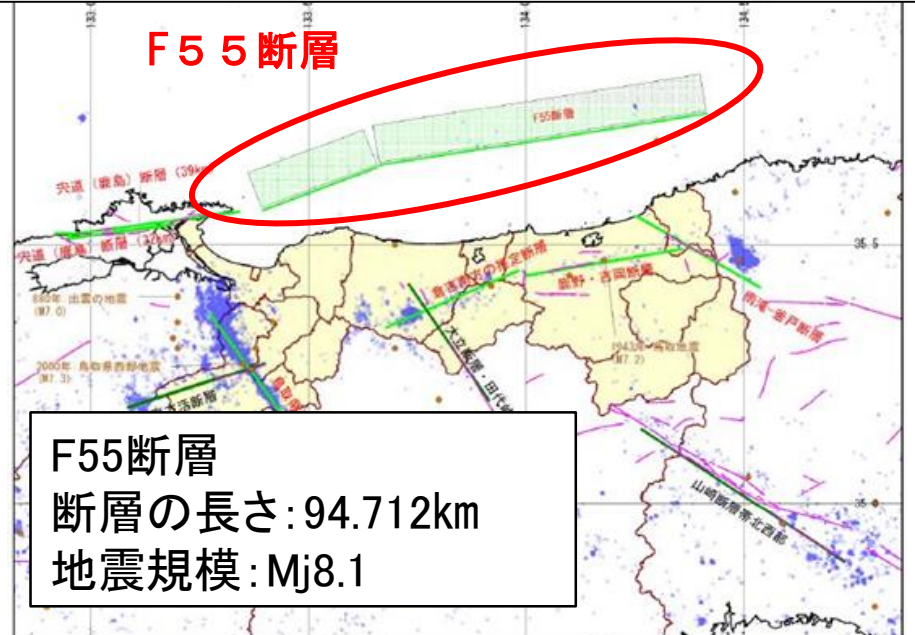
○鳥取県地震・津波被害想定調査(平成30年3月策定)

平成26年8月に開催された「日本海における大規模地震に関する調査検討会(内閣府)」をもとに県の被害想定を実施



伯耆沖断層帯とF55断層は位置的に同じ

F55断層



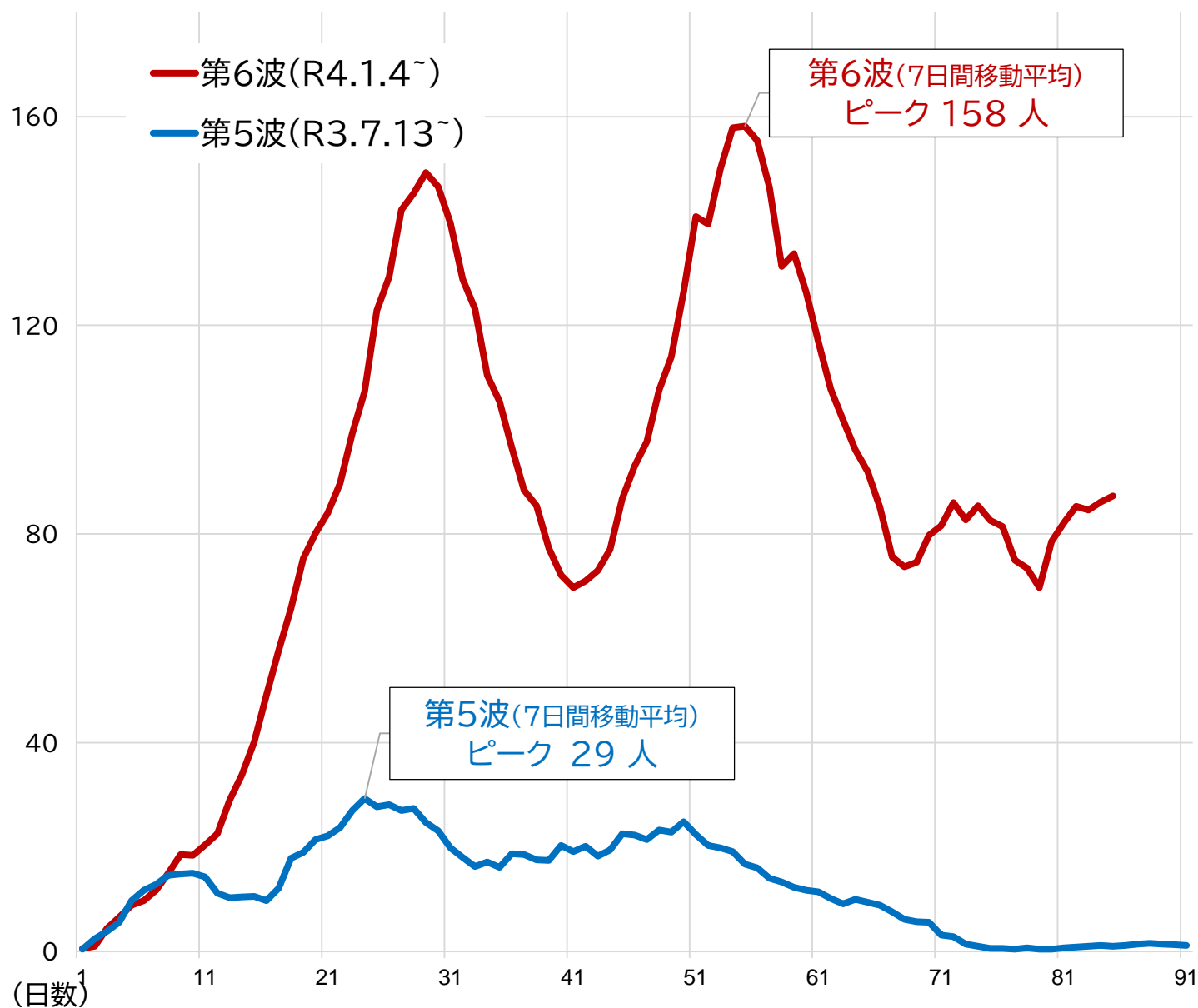
F55断層

断層の長さ:94.712km

地震規模:Mj8.1

第5波と第6波の新規陽性者数の比較

(人数)

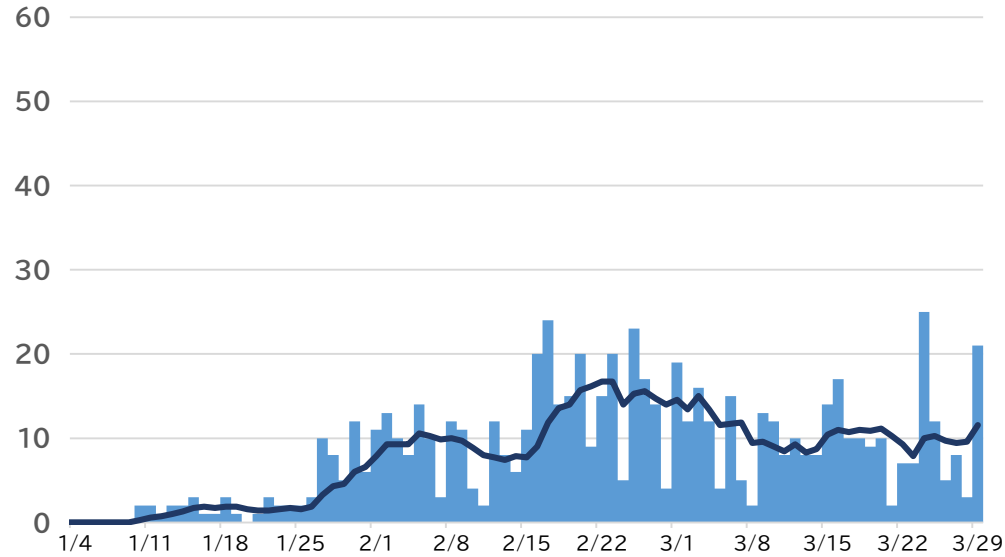


- 第6波の累計新規陽性者数は、**第5波の約6倍**
第5波:1,202人(R3.6.29~10.29)
第6波:7,446人(R4.1.4~3.28)
- 第5波は3か月間で収束。第6波は収束の兆しが見えていない

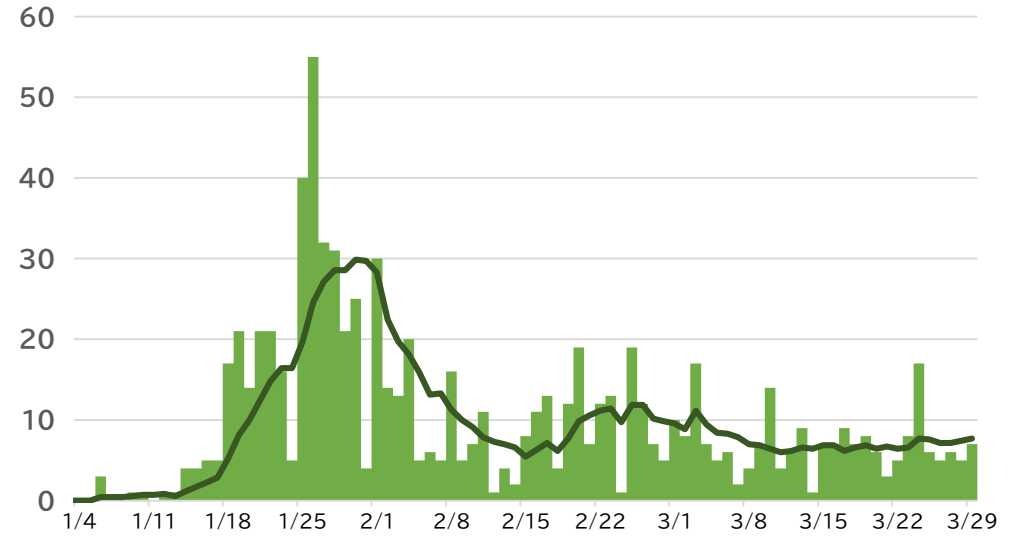
第6波の感染経路不明者数の推移

【公表日ベース】

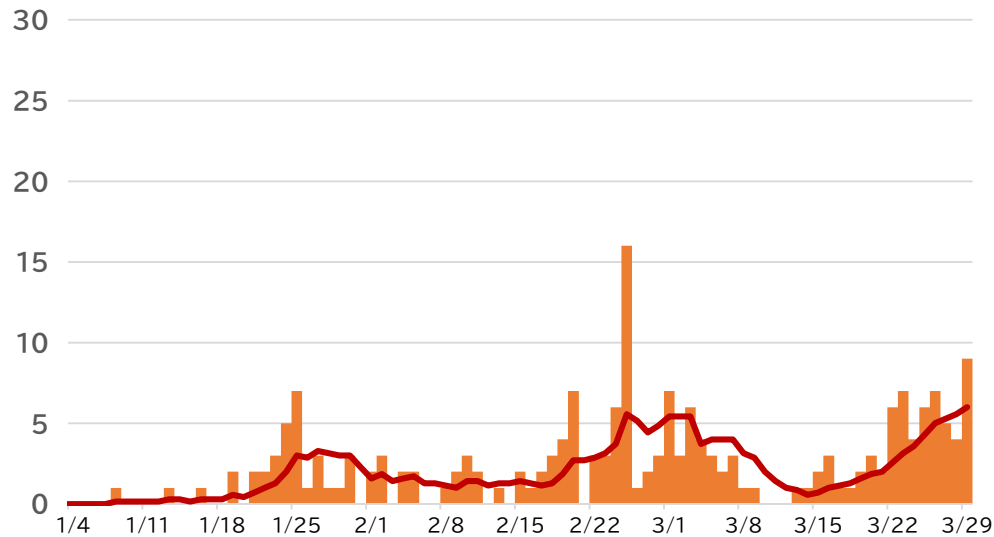
【東部】



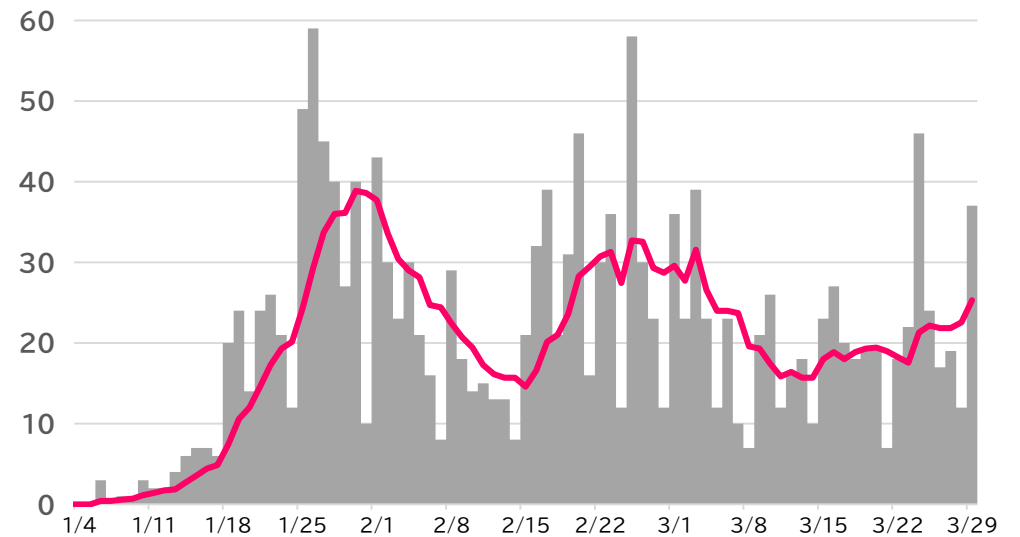
【西部】



【中部】

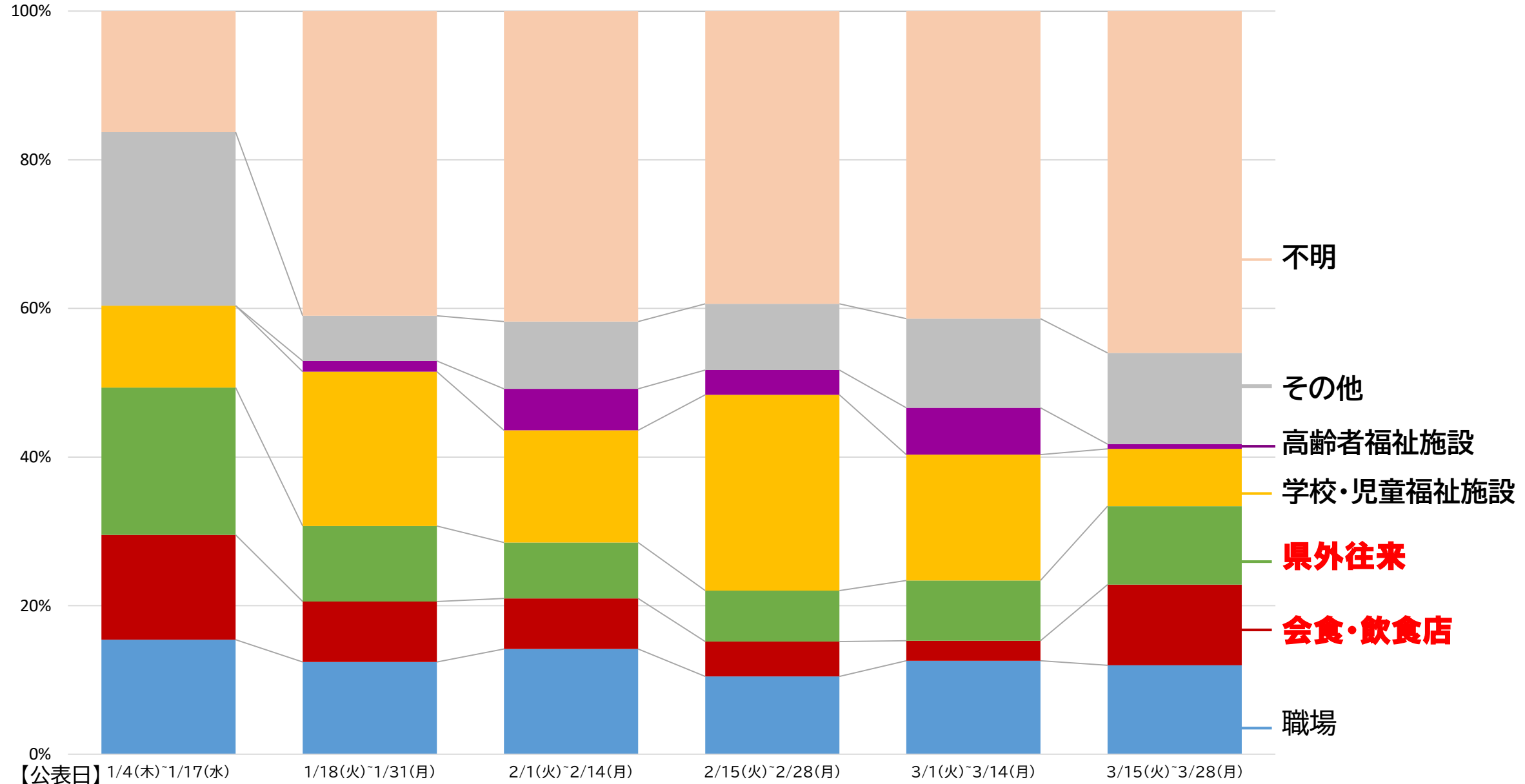


【全県】



※折れ線グラフは7日間移動平均
※3/29は速報値

第6波の推定感染経路（家庭内除く）別割合の推移



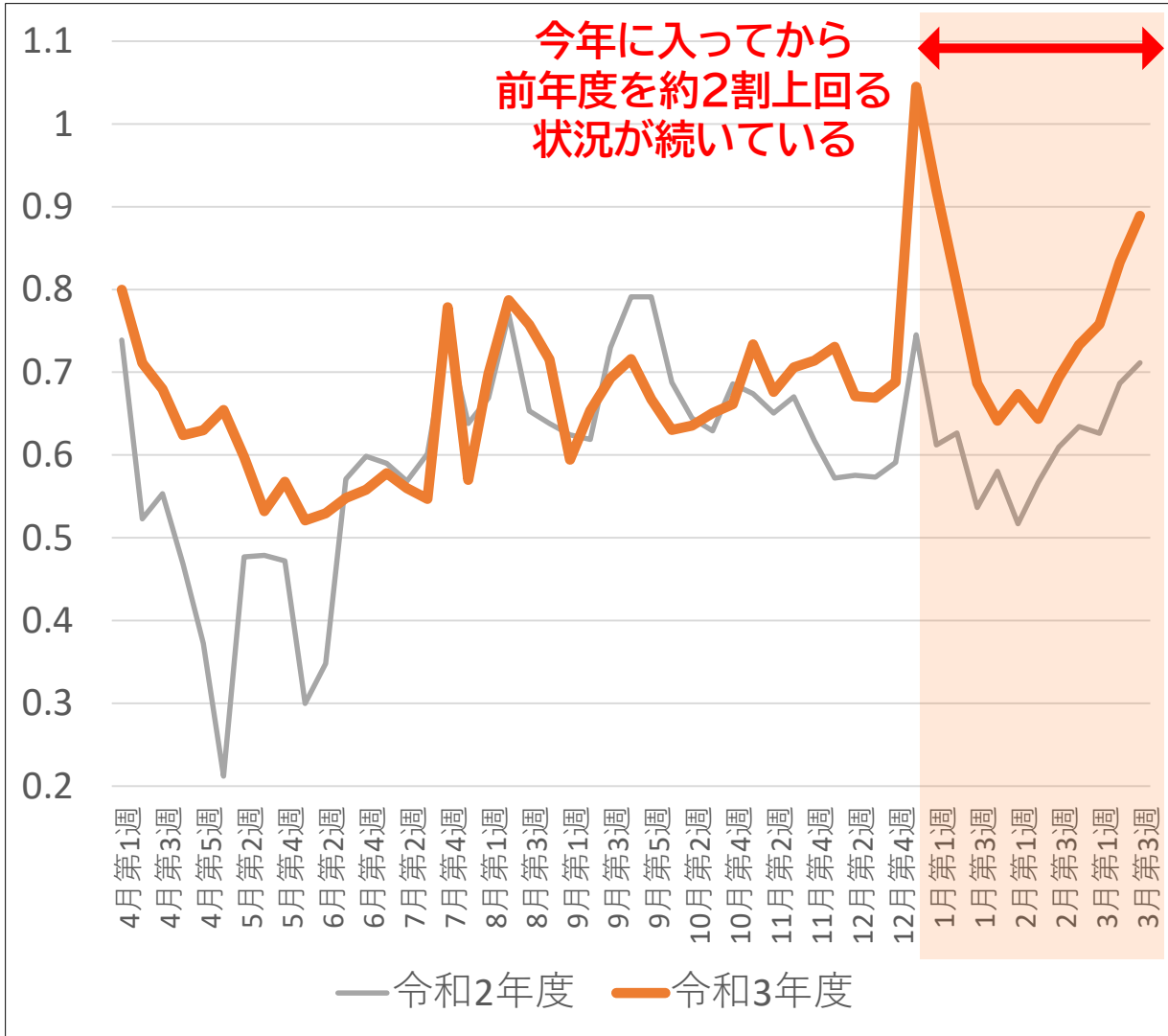
最近の特徴的な感染事例

- **友人や同僚等との飲食を伴う集まりで感染拡大**
 - ・ 3月に入り、卒業生(大学生・高校生)の陽性者が増加
 - ・ 職場の送別会で感染したと推定される事例も見られる
 - ➡ 送別会などで長時間行動を共にすることで感染拡大
- **帰省等の県外往来を起因とする感染連鎖**
 - ・ 帰省、就職、転職に伴う人流の拡大
 - ・ 進学、就職、旅行など、県民が県外へ出かける機会も増加
 - ➡ 家族、友人への二次感染事例も見られる

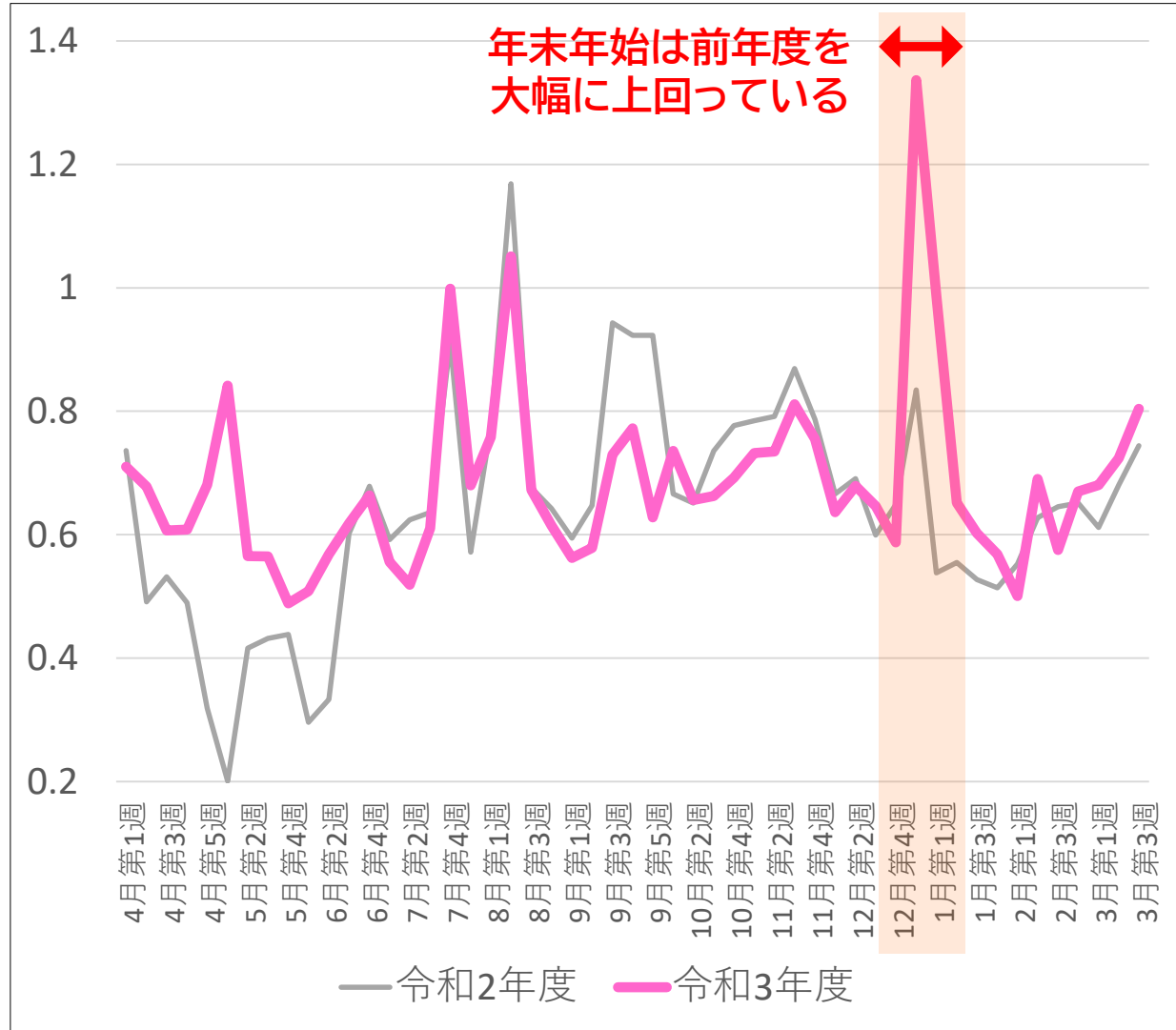
県外往来の状況

2019年の週平均を
1とした場合

鳥取県から県外

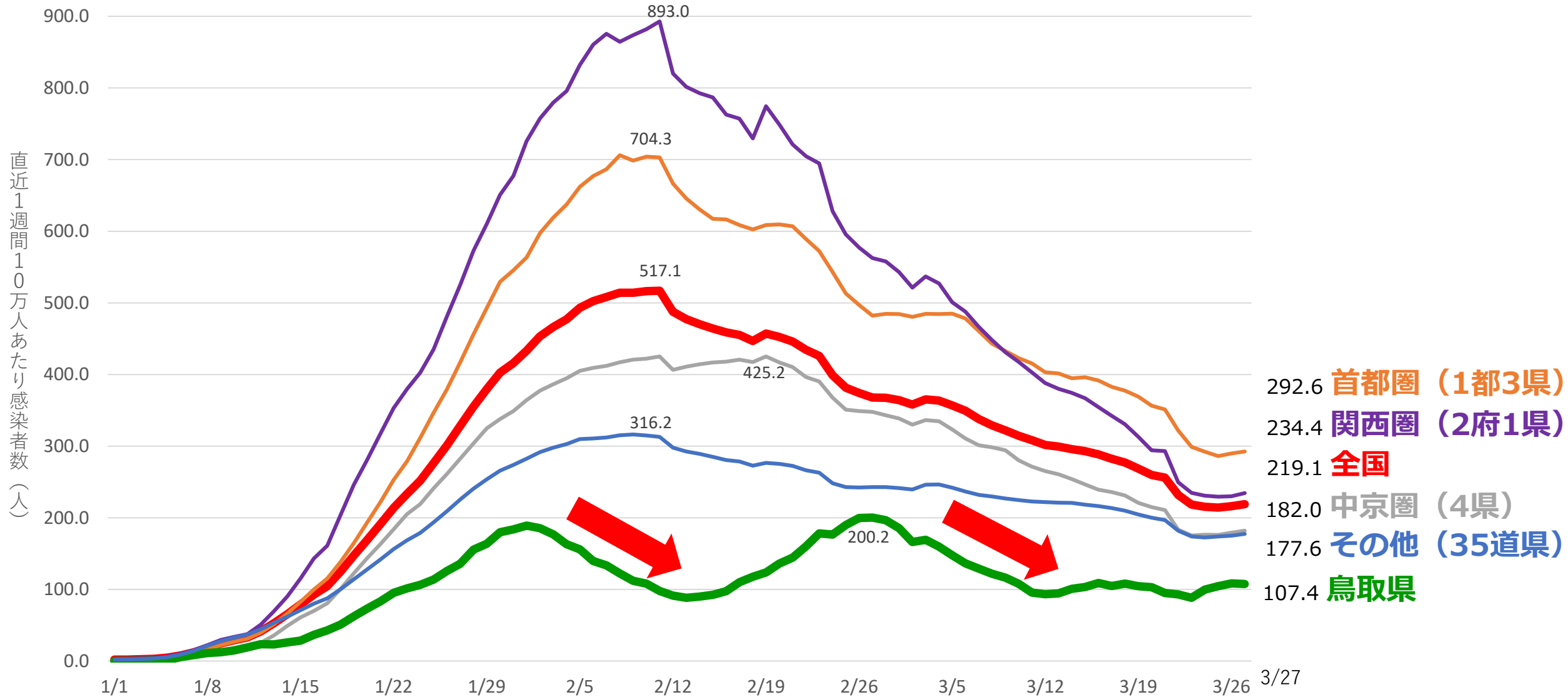


県外から鳥取県



※V-RESASデータから作成

第6波の感染者数の推移（圏域ごと）



➤ 鳥取県は、感染拡大防止特命チームを設置するなど体制強化し、「鳥取方式」の積極的疫学調査を貫徹しているため、感染者数が上昇し続けることなく、比較的低いレベルで反転、減少させている。

新型コロナ対策大学等新学期特別プログラム

【学生対象検査の支援制度創設】

新学期の開始前に、県内の大学が学生を対象として実施する検査費用を支援する制度を創設

＜補助制度の概要＞

(検査対象)県内大学生 (実施検査)抗原定性検査 (補助率)10/10



【大学生向け感染防止対策リーフレットの作成・配布】

学生の活動が活発化する新学期開始時期に感染の再拡大を招かないよう、大学を通じ学生ひとり一人に向けて、基本的な感染防止の取組の徹底について呼びかけ

- ワクチン接種後もマスク、手洗い、換気を徹底
- 3密を避け、屋外でも人との距離を十分に
- 検温など体調把握に努め、体調の悪い時は無理をせずに登校や外出を自粛
- 飲食の際、大皿・共用箸・大騒ぎ・大声は控えて会話はマスクを
- 歓迎会などは、長時間を避け、節度を持って開催



高齢者施設や医療機関での感染対策の強化・徹底

- 高齢者施設や医療機関において多くの感染者が発生していることから、**医師会等とも連携し、感染予防の徹底を周知。**
- 感染者が発生した施設等に対しては、**県が個別に状況を把握し、感染管理認定看護師等の専門家による現地指導等の必要な支援を実施。**
- 併せて、PCR検査等の活用を周知。

- ・ 高齢者施設、医療機関等におけるPCR検査等に対する補助率の引上げ(2分の1⇒10分の10)等の支援拡充について、3月末までの時限措置を4月末まで延長。

<社会福祉施設等に係るPCR検査等支援事業補助金>

- ・ 補助対象施設: 高齢者施設、障がい者施設、保育施設、医療機関等
- ・ 補助率: 10/10(上限は1人・検査1回当たり2万円)



新型コロナウイルス感染症対策本部事務局の体制強化

変異を繰り返す新型コロナウイルス感染症の特性に応じて迅速かつ機動的に立ち向かうため、4月1日から、本部事務局の体制を強化する

- ◆ **1チームを追加設置** (2課5チーム→2課6チーム)
= **「鳥取方式」の積極的疫学調査を堅持**
 - ・ **「保健所応援チーム」を設置**し、感染拡大時の保健所応援業務を円滑に立ち上げる機能を強化
 - ・ チーム長は総務部長が兼務、本庁職員40名で構成
- ◆ **専任の事務局長（部長級）を配置** (現：統轄監が兼務)
- ◆ **10名の定数増** (18名→28名)
 - ・ 感染状況に応じて迅速に医療提供体制を確保するための総合調整等を行う機能を強化
 - ・ ワクチン接種を推進するための体制を強化

12～17歳への追加接種と、5～11歳への小児接種について

12～17歳への追加接種

新たに追加接種の対象となり、3月25日から接種可能に

早い市町村では、**今週中に接種券が発送され、到着次第、接種開始**

- ・今週中に発送予定 岩美町、若桜町、智頭町、北栄町、伯耆町、日南町
- ・4月上旬発送予定 倉吉市、三朝町、琴浦町、日野町、江府町 ※その他市町村も4月中に発送予定

使用ワクチンはファイザー社製に限定されるが、国からファイザー社製ワクチンの追給なく、現有ワクチンと今後納入予定ワクチンで当面对応。引き続き、国に対してワクチンの追給を要請

5～11歳への小児接種

接種種数は1,987回、接種率は**対象人口の5.9%**（国：4.7%）※3/27時点

※小児用ワクチン合計36,300人分が、5月下旬までに県内市町村に納入されることが確定（3/18国通知）

⇒ **小児接種対象者数（33,654人）の全員分を超える配分量（107.9%）**

テレビCM、SNS・新聞広告等の各種媒体広報を実施して追加・小児接種を推進

ウクライナ避難民受入れに係る県の支援体制

- 住宅の確保 **県営住宅12戸、職員住宅8戸を確保済み**
- 庁内に部局横断の「ウクライナ避難民受入支援WG」を今週設置
 - * 鳥取県国際交流財団と連携

受入前	<ul style="list-style-type: none">○先行事例等の調査○避難希望者との調整
受入後	<ul style="list-style-type: none">○生活全般に係る手続き等の支援<ul style="list-style-type: none">・在留資格の切り替え、住民登録、銀行口座開設等
	<ul style="list-style-type: none">○言語の支援<ul style="list-style-type: none">・通訳・翻訳者の確保・派遣
	<ul style="list-style-type: none">○日本語学習支援<ul style="list-style-type: none">・日本語教室での日本語指導・小・中・高等学校での日本語学習支援
	<ul style="list-style-type: none">○就学支援<ul style="list-style-type: none">・小・中・高等学校への編入
	<ul style="list-style-type: none">○就労支援<ul style="list-style-type: none">・就労希望者に対する職業紹介、マッチング支援
	<ul style="list-style-type: none">○生活支援・自立支援・生活物質の確保<ul style="list-style-type: none">・生活支援金の支給、生活保護等
	<ul style="list-style-type: none">○健康管理<ul style="list-style-type: none">・保健師による健康状態（メンタル含む）の把握、必要な医療の提供

* 今後、避難される方の実情や政府の方針等に応じ、機動的に支援実施

- 生活支援金 避難被災者生活支援金（東日本大震災）を流用
- 相談受付 鳥取県交流人口拡大本部観光交流局交流推進課
 - 平日（8:30～17:15） TEL 0857-26-7123
 - 上記以外の時間（防災当直） TEL 0857-26-7878

ウクライナ危機等に伴う県内経済への影響と対応

県内経済への影響

- 燃油高騰の影響が大きく、企業経営への圧迫を懸念する声が多い。
- 現時点で具体的かつ甚大な影響は確認されていないが、原材料の価格高騰・供給不安など懸念の声がある。

県の対応（当面6月末まで期間延長するなど対策強化）

- 11月補正等70,000千円に加え、市町村や現場のニーズに即応するため30,000千円を追加し、合計1億円（別途融資枠10億円）を措置して対策を強化します。

燃油高騰対策（追加対策費30,000千円）

■ 資金繰り支援 ※申請期間延長（3月末→6月末）

「地域経済変動対策資金（燃油高騰対策枠）」

- ✓ 融資上限額 2億8千万円
- ✓ 融資利率 年1.43%
- ✓ 融資期間 10年（据置3年）
- ✓ 融資枠 10億円

→ 利子補給により、最長3年間、融資利率を最大無利子まで引き下げ

■ 生活者支援（追加対策費25,000千円）

・低所得者への灯油購入費等助成

低所得者等へ灯油購入費助成を行う市町村への支援を追加実施

■ 業種別支援（追加対策費5,000千円）

① 運輸事業者への支援 ※支援対象拡充

県内トラック事業者、バス事業者に加え、新たにタクシー事業者へも、通常タイヤと低燃費タイヤの差額相当額（1本あたり2千円）を補助

② 農林漁業者への支援 ※申請期間延長（3月末→6月末）

漁業経営財務基盤強化資金（融資枠1億円）を無利子化
※ 農業者の資金繰り支援は、農業経営安定化資金（発動決定はJA）で対応

③ 一般公衆浴場への支援

※ 補助上限引上げ（21万円／浴場→29万円／浴場）

ウクライナ危機への対応

「ロシアのウクライナ侵攻に伴う経済変動対策融資」

融資利率1.43%、融資枠3億円 ※申請期間延長（3月末→6月末）

「国際経済変動対応総合相談窓口」の新設

現行の燃油高騰相談窓口等を一本化。原材料の価格高騰・供給不安、及び燃油価格高騰等にかかる総合相談窓口を新設（3月30日開設）
（県内3箇所：県庁（商工政策課内 電話0857-26-7538）、中西部総合事務所） ※庁内各部局連携による情報収集を強化

新しい働き方の推進

ANA客室乗務員が続々と鳥取県への移住を決定

※県とANAとの間で進める鳥取県での兼業を活用した地方移住プロジェクト

「ANA地方創生プロジェクト」による客室乗務員の移住が決定

⇒ANA客室乗務員 **新たに6名の移住が決定⇒ 計9名**

兼業先	人数
株式会社アクシス（鳥取市）	1名
日本海ケーブルネットワーク株式会社（鳥取市）	1名
株式会社ふるさと鹿野（鳥取市）	1名
米子市観光協会（米子市）	2名
株式会社中海テレビ放送（米子市）	1名

移住する客室乗務員には「**とっとりへウェルカニアンバサダー**」
として、鳥取県の魅力発信にも携わっていただく。



一層の民・官協働を進めるため、4月より「ボランティア社会推進室」を設置

「地域共生社会の未来を創る人材育成事業」

財団モデルの横展開を進めるため現場での実践活動等を通じ、活動のエンジンとなる地域の人材を育成する。

- ⇒ ・ 永江モデル（住民主体での買い物支援、移動支援）等の県内他地域への展開人材、サポート人材育成
- ・ 在宅生活支援拠点等の運営人材の育成

「持続可能な地域づくり団体支援事業」

ふるさと納税の仕組みを活用し、地域で活動する団体が支援者から活動資金を調達できる仕組みを創設する。

- ⇒ ・ 地域の見守りや文化芸術に取り組む団体の活動
- ・ 子ども食堂など安心して過ごせる居場所の運営活動等への支援を想定

6年間で総額約25億円の 全国モデルとなるプロジェクトを推進

- ① 住慣れた地域で暮らし続けられる地域モデル
⇒ 小さな拠点、県外でも参考にされる共助交通マニュアル
- ② 高齢者の外出が拡大するUDタクシー
⇒ 県内半数がUD化。免許返納高齢者の大きな味方に
- ③ 全国初のエビデンスに基づく認知症予防プログラム
⇒ とっとり方式の予防プログラムが全国へも拡大中

⑧ 地域を支える多様な人材の育成

⇒ 地域医療人材交流拠点「俣野ふれ愛学舎」

みんなが支え合う
社会づくり

みんなが活躍できる
社会づくり

地域を支える
人材の育成・支援

- ⑤ 誰もがスポーツに取り組めるモデル
⇒ 障がい者スポーツ指導者の育成

- ⑥ 障がい者の工賃向上とっとりモデル
⇒ 共同受注とっとりモデルの構築
さらに、全国共同受注システムづくりへ発展

- ⑦ 医ケア児と家族が地域で暮らせるモデル
⇒ 小児在宅医療生活を支える人材育成と拠点整備

演劇を活かした鹿野の関係人口交流拠点

中高生の地域教育拠点「まなびや縁側」